

当建設産業委員会に付託された案件については、9月7日、午前9時30分から、全員協議会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第56号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

半田赤レンガ建物整備事業について、カブトビール広告塔の設置場所はどこか。とに対し、

半田赤レンガ建物敷地進入通路入口付近です。とのこと。

この広告塔は、ジブリ作品にも登場するもので、ジブリ作品と関連性を持たせてPRしていくとのことだが、具体的にはどのようにおこなっていくのか。とに対し、

説明看板を設置する予定がありますので、その中でジブリ作品との関連性についても触れていきたいと思えます。スタジオジブリは作品の世界観を最重視するため、ジブリパークの中でタイアップしてPRしてもらうことは難しいですが、中日新聞社が、ジブリパークの建設と運営に関わっているため、同社の新聞掲載によるジブリパークの広報に絡めて、カブトビールがジブリ作品に関連するものとして取り上げてもらえるよう交渉していきます。とのこと。

広告塔を設置したことによる効果をどのように考えているか。とに対し、

カブトビールの歴史や先人たちの起業家精神を伝えていく必要があると考える中で、赤レンガ建物とカブトビールを結びつける視覚的要素が必要と考え、併せてジブリパークの開業に合わせたPRも展開できるため、数値的な試算はできませんが、PR効果があると考えています。とのこと。

現在建設中のJR半田駅前に広告塔が設置されれば、ジブリ作品との関連性もより明確になり、JR半田駅で降りた方が目にするため、赤レンガ建物やカブトビールを目的に半田に来た方以外にもPRができると思うが、そういった選択肢はあったのか。とに対し、

ジブリパーク開業に併せた事前 PR を展開したい中で、現在建設中である JR 半田駅が完成する前に広告塔を設置することは、難しいと考えています。

ただ、JR 半田駅は、赤レンガ建物やカブトビールと密接な関わりがあるため、今後 JR 半田駅の周辺でも、そういったストーリーを紹介できるような PR を考えていきたいと思えます。とのこと。

カブトビールの描写があるジブリ作品は、戦争をテーマにした作品であるため、ジブリ作品との関連性を持たせるのであれば、機銃掃射の跡が残る赤レンガ建物の特性を生かし、赤レンガ建物の空いている部屋を有効活用し、戦争教育を行うための整備をしていく必要があると思うが、どうか。とに対し、

現時点では、本事業を行うことに附随して、赤レンガ建物の活用方法について議論を行う考えはありません。とのこと。

本事業を実施するきっかけは、個人による 500 万円の大口寄附があったためとのことだが、事業費は 933 万 2 千円とのことである。事業費を 500 万円以内に収めようとは考えなかったのか。とに対し、

様々な活用の選択肢を考える中で、完成物と費用を総合的に検討した結果、事業費は 500 万円以内に収まりませんが、赤レンガ建物がビールの製造工場であったことを示す、今回の広告塔設置の提案内容が一番良いと判断しました。とのこと。

個人による 500 万円の大口寄附をきっかけに事業を行うことは、目的寄附にあたるのではないか。とに対し、

目的寄附とは、寄附者が具体的な使い道を指定して、それを条件に寄附を受けるものであると考えています。今回の寄附は、赤レンガ建物整備のためにという趣旨で、ふるさと納税という形でご寄附をいただいたものであり、寄附金を使用する時期や具体的な活用方法は半田市に一任されているため、目的寄附には当たらないと考えています。とのこと。

単発の事業として行うのではなく、全体的な PR 構想を作成し、その中の一環として事業を行う必要があると思うがどうか。とに対し、

赤レンガ建物と JR 半田駅との関連性など、近代化産業遺産のストーリーを踏まえた PR は今後検討していきたいと思えます。とのこと。

カブトビールの広告塔は、かつて国鉄名古屋駅前に設置されていたものを再現して設置することだが、名古屋市に元々あったものを半田市に再現することに対し、名古屋市民や名古屋市はどのような見解を持っているのか。とに対し、

市民レベルでは、赤煉瓦倶楽部半田が、かつてカブトビールの支店があった納屋橋でカブトビールの販売をしたり、半田のイベントに納屋橋の市民活動団体が参加したりといった交流があります。名古屋市には確認していないため、今後調整を行ってまいります。とのこと。

ゼロカーボンシティはんだビジョン策定事業について、ビジョン策定にあたっての委託先はどのように考えているのか。とに対し、

委託先については、エネルギーについての計画や、環境基本計画等を作成した実績がある専門コンサルタントの中から、プロポーザルを行い選定します。とのこと。

委託業者の選定を行うのはだれか。とに対し、

市の職員で選定を行います。とのこと。

ビジョンの策定にはどのような条件を設けているのか。とに対し、

産業構造や半田市の特性が理解できているのかや、事業が実施できる体制が整っているのかなどを条件としています。とのこと。

市内の特性や削減対策効果を踏まえた将来の二酸化炭素排出量に関する推計についての内容も含めたビジョン策定を行うとのことだが、排出量の推計ができるということは、削減量の推計もできるということか。とに対し、

具体的な削減策を踏まえた削減量の推計も内容に含め、ビジョン策定を行います。とのこと。

委託期間は、令和4年1月20日までとのことだが、その後の進捗管理は、どのように考えているか。とに対し、

進捗管理について、委託するかどうかは未定ですが、何らかの形で行っていきます。とのこと。

当該事業に係る予算は、全額、国の補助金で充当されるとの説明だったが、予算書での記載が国庫支出金ではなく、諸収入となっているのは何故か。と
に対し、

直接国から補助を受けるわけではなく、環境について専門性の高い団体である公益財団法人日本環境協会を經由して半田市が補助を受けるためです。
とのこと。

当初は、環境課担当者でビジョンを策定する予定であったとのことだが、策定支援を外部に委託した理由は何か。とに対し、

令和3年3月に公表された当該補助メニューを活用することで、より高度で専門性の高い知識を持ったコンサルタントにビジョンの策定支援を委託することが可能となったためです。とのこと。

事業内容の1つとして、地域の関係者等と合意形成を行うための専門的知見を要する策定委員会等の会議の開催とあるが、専門的知見を要する策定委員会の構成員はどのようなか。とに対し、

設置要綱で、構成員については、学識経験者、産業関係の方、各種団体の代表者、専門員、行政関係者と定めており、それぞれの分野の専門家で構成する11名を上限に選定します。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第63号、議案第64号および、議案第69号の3議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、それぞれ採決した結果、3議案とも、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第70号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

下水道事業における未処分利益剰余金の処分について、当年度純利益が約5400万円あるが、一般会計からの繰入金がある中で、残余して一般会計に返還しないのはなぜか。とに対し、

一般会計への返還も検討しましたが、財政課との協議の結果、令和4年度の一般会計の繰入金額を減らし、令和4年度の当初予算に充てることとしたものです。とのこと。

建設改良積立金への積立が全くないのはなぜか。とに対し、

下水道事業は、一般会計からの多額の繰入金で事業を運営しており、起債の償還を最優先とするため、未処分利益剰余金は、減債積立金に積立てることとしています。とのこと。

未償還残高は、現在どの程度残っているのか。とに対し、

180億円程度です。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。